

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 東洋水産株式会社

【英訳名】 TOYO SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 殷

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目13番40号

【電話番号】 東京(03)3458-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及川 雅晴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目13番40号

【電話番号】 東京(03)3458-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及川 雅晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	81,091	314,744
経常利益 (百万円)	7,824	22,623
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,656	11,382
純資産額 (百万円)	155,121	149,100
総資産額 (百万円)	212,034	206,043
1株当たり純資産額 (円)	1,409.27	1,350.86
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	45.65	111.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	67.78	66.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,155	25,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,726	△6,518
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,724	△15,599
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	35,428	37,570
従業員数 (名)	3,458	3,407

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,458 (873)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の( )は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,718
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
魚介類部門	1,919
加工食品部門	49,261
合計	51,181

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
加工食品部門	4,766	45
合計	4,766	45

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
魚介類部門	11,913
加工食品部門	65,116
冷蔵庫部門	3,451
その他部門	609
合計	81,091

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	20,054	24.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、個人消費はおおむね横ばいで推移し、企業収益は減少傾向にあり、景気回復は足踏み状態にありました。米国の経済につきましては、昨年のサブプライムローン問題や原油価格高騰を背景に減速傾向が増してまいりました。

当食品業界においては、原油価格の高騰、原材料価格の高騰を受けた商品価格の値上げ、少子高齢化による市場の縮小傾向などが要因となり、企業間競争は引き続き激しいものとなり、依然として厳しい状況が続いております。また、後を絶たない食品の原産地偽装表示事件等から消費者の食の安全面に対する意識はこれまで以上に高まり、当業界は品質管理強化の取り組みが一層重視される中、環境問題への対応なども含め企業の社会的責任がますます求められております。

このような経済環境下、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は81,091百万円、営業利益は7,244百万円、経常利益は7,824百万円、四半期純利益は4,656百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 魚介類部門

魚介類部門は、前期に引き続き中国・ロシア・欧米諸国の旺盛な買付意欲による水産原料の高騰から、輸入量の減少が続いており、国内市況も原料高騰による先行きの買付意欲に影響が出ると予想されます。そのような中、当社は高付加価値で利益率の高い加工品販売を強化した結果、売上高は11,913百万円、営業利益は344百万円となりました。

#### ② 加工食品部門

加工食品部門は、国内即席麺事業のカップ麺のうち、主力商品の和風麺においては「赤いきつねうどん」「緑のためき天そば」等を対象とした“「夏モテグッズ」プレゼントキャンペーン”等の積極的な販売促進を行い、ノンフライ中華麺においては「麺づくり」シリーズの「坦坦麺」が順調に推移しましたが、価格改定による販売環境の変化の中、カップ麺全体としての売上は微減となりました。また、袋麺においては、袋麺市況全般が回復基調の中、「しょうゆ・みそ・塩味」等が寄与し、袋麺全体では増収となりました。並びに、ワンタン類においても「ワンタン しょうゆ味」「トレーワンタン 旨み塩味」等が寄与し増収となりました。

生麺事業の売上は、全般的な物価上昇の影響による消費者の節約志向の中、家庭内食化の傾向が強まっている市場環境から、主力の「焼そば3人前」は前年並みの推移でしたが、生麺全体では前年を上回る実績となりました。

冷凍食品事業の売上は、中国産冷凍餃子問題の影響等により、市販用冷凍食品は減収となりましたが、業務用冷凍麺・冷凍野菜は順調に推移し、冷凍食品全体では前年を上回る実績となりました。

米飯事業の売上は、家庭内食化の頻度が高まりレトルト米飯の需要が増したことから、好調に推移しました。また、魚肉ハムソーセージも昨今の健康志向を反映し、順調に推移しました。

これらの結果、加工食品部門全体の売上高は65,116百万円、営業利益は6,570百万円となりました。

### ③ 冷蔵庫部門

冷蔵庫部門は、前期に引き続き中国産冷凍食品類に対する消費者の買い控えから、中国産貨物の輸入が減少し続けていることに加え、原油価格高騰による漁船の燃料代上昇に伴う休漁等もあり、水産物の取扱量にも影響を受けました。当社は、これらを受け営業活動の強化を図ってまいりましたが、代替貨物の集荷に苦戦し、保管料収入が減少いたしました。この結果、売上高は3,451百万円、営業利益は134百万円となりました。

### ④ その他部門

その他部門は、主に輸入牛肉・輸入加工食品の販売並びに不動産賃貸であります。輸入牛肉需要の減退等の影響を受け、売上高は609百万円、営業利益は189百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 日本

日本は、冷蔵庫部門は前期に引き続き中国産貨物の輸入が減少したことから減収となりましたが、加工食品部門が堅調に推移した結果、売上高は66,409百万円となりました。営業利益は、加工食品部門において販売環境の変化の中、原材料価格の高騰等の影響を受けたものの、販売促進費等の減少の結果、6,058百万円となりました。

#### ② 北米

北米は、原材料価格の高騰に伴う影響があったものの、製品価格の改定を行った結果、売上高は14,681百万円、営業利益は1,201百万円となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の当社グループの総資産は212,034百万円で、前連結会計年度に比べ5,990百万円(2.9%)増加しました。当第1四半期連結会計期間末における資産・負債・純資産の状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

### ① 流動資産

流動資産は、100,718百万円となりました。これは主に、有価証券が4,000百万円減少しましたが、現金及び預金が1,827百万円、受取手形及び売掛金が1,157百万円増加したこと等によるものであります。

### ② 固定資産

固定資産は、111,315百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が2,713百万円、土地が2,349百万円増加したことによるものであります。

### ③ 流動負債

流動負債は、40,812百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,943百万円増加しましたが、未払費用が2,084百万円、未払法人税等が924百万円減少したことによるものであります。

### ④ 固定負債

固定負債は、16,100百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が267百万円増加したことによるものであります。

### ⑤ 純資産

純資産は、155,121百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,124百万円、為替換算調整勘定が1,859百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は35,428百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、4,155百万円となりました。これは主に「税金等調整前四半期純利益」、「減価償却費」等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、5,726百万円となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1,724百万円となりました。これは主に「配当金の支払額」等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は379百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	427,000,000
計	427,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,881,044	110,881,044	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	110,881,044	110,881,044	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	110,881	—	18,969	—	20,155

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年6月2日付で、パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)から平成20年6月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが平成20年5月26日現在で、パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)が平成20年6月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。  
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,310	3.89
パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	8,969	8.09

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,842,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,279,000	101,279	—
単元未満株式	普通株式 760,044	—	—
発行済株式総数	110,881,044	—	—
総株主の議決権	—	101,279	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋水産(株)	東京都港区港南 二丁目13番40号	8,842,000	—	8,842,000	7.97
計	—	8,842,000	—	8,842,000	7.97

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,922	2,270	2,470
最低(円)	1,533	1,777	2,085

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,661	29,833
受取手形及び売掛金	40,434	39,276
有価証券	4,000	8,000
商品	621	321
製品	14,551	14,337
原材料	4,584	4,111
仕掛品	212	160
繰延税金資産	1,116	1,670
その他	3,810	3,065
貸倒引当金	△273	△244
流動資産合計	100,718	100,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 39,028	※1 36,314
機械装置及び運搬具（純額）	※1 18,346	※1 17,978
土地	30,745	28,396
建設仮勘定	1,551	2,669
その他（純額）	※1 1,130	※1 1,144
有形固定資産合計	90,802	86,503
無形固定資産		
のれん	151	161
その他	1,586	1,690
無形固定資産合計	1,737	1,851
投資その他の資産		
投資有価証券	16,640	14,903
繰延税金資産	1,330	1,299
その他	803	952
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	18,775	17,155
固定資産合計	111,315	105,511
資産合計	212,034	206,043

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,597	19,653
短期借入金	1,397	1,441
1年内返済予定の長期借入金	142	142
未払法人税等	2,472	3,397
未払事業所税	15	64
未払消費税等	383	434
役員賞与引当金	65	130
未払費用	12,861	14,945
その他	1,876	1,008
流動負債合計	40,812	41,218
固定負債		
長期借入金	185	198
繰延税金負債	2,168	1,901
退職給付引当金	13,085	12,903
役員退職慰労引当金	99	175
その他	560	544
固定負債合計	16,100	15,724
負債合計	56,912	56,943
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,969	18,969
資本剰余金	21,412	21,412
利益剰余金	113,859	110,734
自己株式	△7,017	△7,001
株主資本合計	147,223	144,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,035	340
繰延ヘッジ損益	270	△12
為替換算調整勘定	△4,807	△6,666
評価・換算差額等合計	△3,500	△6,337
少数株主持分	11,398	11,323
純資産合計	155,121	149,100
負債純資産合計	212,034	206,043

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	81,091
売上原価	53,240
売上総利益	27,850
販売費及び一般管理費	※1 20,606
営業利益	7,244
営業外収益	
受取利息	216
受取配当金	203
貸貸収入	78
為替差益	26
持分法による投資利益	37
雑収入	153
営業外収益合計	716
営業外費用	
支払利息	9
貸貸原価	16
雑損失	110
営業外費用合計	136
経常利益	7,824
特別利益	
固定資産売却益	※2 17
その他	15
特別利益合計	32
特別損失	
固定資産除売却損	※3 145
その他	2
特別損失合計	147
税金等調整前四半期純利益	7,709
法人税、住民税及び事業税	2,581
法人税等調整額	232
法人税等合計	2,813
少数株主利益	239
四半期純利益	4,656

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,709
減価償却費	2,068
のれん償却額	9
持分法による投資損益 (△は益)	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	181
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△76
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△64
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28
受取利息及び受取配当金	△419
支払利息	9
為替差損益 (△は益)	△62
有形固定資産除売却損益 (△は益)	127
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,002
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△903
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,803
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,162
その他	△37
小計	7,171
利息及び配当金の受取額	438
利息の支払額	△18
法人税等の支払額	△3,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△93
定期預金の払戻による収入	123
有形固定資産の取得による支出	△5,384
有形固定資産の売却による収入	26
投資有価証券の取得による支出	△519
投資有価証券の売却による収入	12
貸付けによる支出	△482
貸付金の回収による収入	693
無形固定資産の取得による支出	△102
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	542
短期借入金の返済による支出	△587
長期借入金の返済による支出	△13
配当金の支払額	△1,530
少数株主への配当金の支払額	△120
その他	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,153
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,142
現金及び現金同等物の期首残高	37,570
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,428

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、連結子会社でありました築地東洋㈱を平成20年4月1日に当社に事業譲渡、平成20年4月2日に解散したことにより重要な影響を及ぼさなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産のその他に19百万円計上されております。また、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>



(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	販売促進費 10,326百万円
	運賃及び保管料 4,870
	退職給付費用 351
	役員賞与引当金繰入額 65
	役員退職慰労引当金繰入額 5
※2	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 1百万円
	機械装置及び運搬具 16
	計 17
※3	(1) 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
	機械装置及び運搬具 2百万円
	(2) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 111百万円
	機械装置及び運搬具 29
	その他 2
	計 143

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 31,661百万円
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 4,000
	預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△233</u>
	現金及び現金同等物 35,428

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	110,881,044

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,896,573

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,530	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	魚介類 部門 (百万円)	加工食品 部門 (百万円)	冷蔵庫 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,913	65,116	3,451	609	81,091	—	81,091
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	669	171	226	133	1,200	(1,200)	—
計	12,582	65,288	3,677	743	82,291	(1,200)	81,091
営業利益	344	6,570	134	189	7,238	6	7,244

(注) 1 事業区分は業種、製品の種類及び取引形態により区分しております。

2 各事業の内容及び主要な製品の名称

- (1) 魚介類部門……………魚介
- (2) 加工食品部門………即席麺・生麺・冷凍食品・米飯
- (3) 冷蔵庫部門……………保管・凍結
- (4) その他部門……………不動産賃貸

3 決算時における海外子会社との取引高消去に伴う為替換算によって生じた換算差額は、営業外損益(為替差損益)として処理しております。当第1四半期連結累計期間における営業外損益(為替差損益)のセグメント別内訳は、「魚介類部門」が22百万円(差益)、「加工食品部門」が0百万円(差損)であります。

4 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、各セグメントの営業利益に与える影響額は軽微であります。

5 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しております。これにより、各セグメントの営業利益に与える影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	66,409	14,681	81,091	—	81,091
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	912	912	(912)	—
計	66,409	15,593	82,003	(912)	81,091
営業利益	6,058	1,201	7,260	(15)	7,244

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっております。

(2) 北米区分に属する主な国又は地域は、米国・メキシコであります。

2 決算時における海外子会社との取引高消去に伴う為替換算によって生じた換算差額は、営業外損益(為替差損益)として処理しております。当第1四半期連結累計期間における営業外損益(為替差損益)のセグメント別内訳は、「北米」が22百万円(差益)であります。

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、「日本」の営業利益に与える影響額は軽微であります。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しております。これにより、「日本」の営業利益に与える影響額は軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	14,713	279	14,992
II 連結売上高(百万円)			81,091
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.2	0.3	18.5

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国・メキシコ

その他の地域……中国・台湾・韓国

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,409.27円	1,350.86円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	155,121	149,100
普通株式に係る純資産額(百万円)	143,723	137,777
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	11,398	11,323
普通株式の発行済株式数(千株)	110,881	110,881
普通株式の自己株式(千株)	8,896	8,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	101,984	101,992

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	45.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,656
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,656
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,988

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

東洋水産株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 谷 修 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。